

大阪社会保障推進協議会との協議等議事録（要旨）

浪速区役所 総務課（企画調整）

1 日 時 令和8年3月6日（金） 午後2時 ～ 午後4時

2 場 所 大阪市浪速区役所 7階 703・704 会議室

3 団体名 大阪社会保障推進協議会との協議

4 協議等の趣旨 2025年度 24区キャラバン行動要望書

5 出席者

（団体側）

代表者 他4人

（本市）

浪速区役所 20人

6 議 事

（1）介護事業について

【団体要望概要】

- ① 大阪市は介護保険の認定率が27%と全国と比べて高く、高齢化率などを鑑みると、ますます介護予防が重要になってくると考えるが、大阪市・浪速区としてどのような取組みが実施されているのか。また、今後どのような取組みの展開を考えているのか伺いたい。
- ② 介護保険料が全国一高いという状況のなかで、浪速区において介護保険料の減免申請は何件あったのか。申請理由の内訳も併せて伺いたい。
- ③ 補聴器の購入について、大阪市でも助成が始まったと聞いた。上限25,000円と聞いているが、高額な補聴器が必要な方にとっては25,000円では不十分と思われる。この制度の金額の基準などは、大阪市として決まっているのか。それとも各区に裁量があるのか。また、申請方法について、周知が行き渡っていないのでご教示いただきたい。
- ④ 浪速区は高齢化率が14.2%であり、若い方が比較的多い区であると思われるが、介護の認定率は30%と高い。これには何か理由があるのか。

【本市説明概要】

- ① 高齢者の介護予防については、大阪市長をトップとした「すかいプロジェクト」が新たに動き出しており、冊子の配布による啓発など様々な事業が始まっています。浪速区としては、気軽に集まり、会話を楽しみながら食事をとっていただく、身体

を動かしていただくことを目的に、食事サービスや100歳体操などが各地域において開催されているところです。

また、老人福祉センターや社会福祉協議会において、高齢者向けの様々なイベントを開催していただいております、区役所も連携して取り組んでいます。

浪速区は高齢者の約6割が独居という状況になっており、引きこもりがちな高齢者の方が多いと聞いています。様々なイベントに参加していただき、交流を図ってもらうということが、健康の第一歩と考えておりますので、今後もチラシや区の広報紙などにより、広報・啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

- ② 令和7年度2月末時点で、浪速区において介護保険料の減免申請が165件あり、そのうち152件承認しています。申請理由の内訳は、生活困窮が100件、所得減少が63件、給付制限が2件です。
- ③ 補聴器購入の助成金については、「すかいプロジェクト」に関する新たな補助制度のことかと思われませんが、本制度は大阪市で制度設計され、運用されており、助成金額等について区役所の裁量で決定できるものではございません。また、申請方法については、福祉局高齢者施策部地域包括ケア推進課が窓口となっております。申請書の様式や対象者、助成内容などの案内については区役所でも配布しております。簡単な説明をさせていただいておりますが、区役所が実施している事業と同じような細やかなサポートは難しい状況です。また、本件については、案内冊子を様々な場所で配布するなど、広く周知に努める旨、福祉局が回答されています。
- ④ 浪速区は学生など短期で居住される若い層が多いという特徴があるため、高齢化率が相対的に低くなっていると思われれます。浪速区の高齢化率は15%程度ですが、独居率は60%となっており、大阪市の45%と比べてもかなり高い数字となっております。ご家族が身近にいらっしゃらないことで、要支援者の発見・対応が遅くなってしまいう傾向にあり、発見・対応が遅れる分、介護の負担割合が高くなっているのではないかと推察します。当区といたしましても、見守りネットワークや社協と連携し、情報を集める、見守り会議を実施するなど、要支援者の早期発見・早期対応に努めているところです。

(2) 医療・国民健康保険について

【団体要望概要】

- ① マイナ保険証を持っておらず、後期高齢者医療資格確認書を利用しているが、今年の7月末で有効期限が切れると記載されている。新しい資格確認書が送付されるのか。また更新手続き等が必要なのか伺いたい。

【本市説明概要】

- ① 後期高齢者医療資格確認書については、被保険者のマイナ保険証利用率が低く、マイナ保険証を使うのに不安を感じる方が多いと考えられることから、問い合わせ等で行政や医療機関の窓口が混乱しないよう、マイナ保険証保有状況にかかわらず被保険者全員に、資格確認証をお渡ししているところです。今年の7月末に全員の資

格確認証が更新されるかということについては、まだ福祉局からの通知が来ておりませんが、おそらく急激な変化はないのではないかと思います。状況が分かり次第、広報紙など色々な方法で周知させていただきます。

(3) 生活保護・生活支援について

【団体要望概要】

- ①生活保護基準引下げが違法だという最高裁判所の判決が出て、原告への支給が始まっており、その他の受給者に対する見直しも始まると聞いている。いつから、どのように進めていくのか伺いたい。
- ②生活保護の申請から決定まで期間の、つなぎ資金の貸し付けについて、「5,000 円で一週間も暮らせない」という声を聞いたことがある一律 5,000 円なのか。
- ③生活保護申請をした方で、生活費が底をついたという方が浪速区役所で食糧支援を受けたと聞いた。区役所として食糧支援の事業があるのか。
- ④浪速区役所ではフードバンクのような取り組みは実施しているのか。
- ⑤生活保護の申請にあたって、扶養照会をまだ行っているのか。扶養を頼める人がいないから生活保護を申請しているのであって、扶養照会は意味がないと思われる。やめることはできないのか。

【本市説明概要】

- ①生活保護基準引下げ処分取消等請求訴訟の最高裁判所の判決で国が敗訴した問題については、現在福祉局において支給方法等の制度設計が行われているところです。すぐに支払いが行えるかはまだわかりませんが、4月から全区一斉に対応作業に入ると聞いています。
- ②つなぎ資金に関しては、区民生委員児童委員協議会が行っている事業であり、一律 5,000 円という決まりはないと思われます。対象の方の状況、保護費が支給されるまでの期間などを勘案し、区民生委員児童委員協議会が金額を決定しておられます。
- ③浪速区役所 4 階に「くらしサポートセンターなにわ」があり、主に生活困窮の方の対応を行っています。支援を必要としている方の状況や、食料品の在庫状況などにより、可能な範囲で対応しているところです。寄付があった食料品や備蓄の期限切れ前のものを活用して可能な範囲で実施しており、区役所の予算を使って実施しているものではございません。
- ④環境局が実施している「フードドライブ」という事業があり、浪速区役所も窓口となっております。区役所内に食料品の寄付用の箱を設置しており、寄付があった際には事業者へ連絡し、食料品を回収していただき、生活困窮の方や子ども食堂など、食料を必要としているところへ配布していただいております。
- ⑤扶養照会の実施は生活保護受給の要件ではありませんが、国の実施要領によって扶養照会を実施するよう定められておりますので、大阪市や浪速区で独自に実施しないという判断ができるものではございません。扶養照会については、金銭的な援助の可否以外にも、緊急時の連絡先や日常の生活支援の可否などの確認も兼ね

ております。また、本人の同意を得たうえで実施しており、DV 被害を受けているなどの事情がある方に対しては実施しないなど、個々の状況を勘案しながら実施しているところです。

(4) 保育・教育について

【団体要望概要】

- ① 学校の統廃合の計画について知りたい。また、今後どのように進めていくのか伺いたい。
- ② 過去には、小規模校ということで塩草立葉小学校が統合されたが、湊町近辺にマンションが建設されたことで人口が増え、校舎が足りなくなり、校庭に校舎を新設する事態となった。このようなことがないよう、統廃合が本当に必要なのかしっかりと検討してほしい。
- ③ 恵美小学校、日本橋小学校などの過去に廃校になった学校や、これから廃校となる学校がどのように活用されるのか伺いたい。もと立葉小学校のように地域に開放して様々な行事に使えるようにし、避難所として使えるよう残しておいてほしい。
- ④ 学校選択制について、浪速区ではどのように実施されているのか。
- ⑤ 浪速区のこどもサポート推進員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの体制について伺いたい。
- ⑥ 浪速区には、ヤングケアラーと思われる子どもたちはどの程度いるのか。

【本市説明概要】

- ① 現在、浪速区内には小学校 6 校、中学校 3 校があり、そのうち小学校では敷津小学校、大國小学校、栄小学校、難波元町小学校の小規模化が進み、学校再編の対象として検討されておりましたが、中でも敷津小学校と大國小学校の小規模化が著しく、クラス替えもできない状況になっておりましたので、子どもたちの教育環境を少しでも変えていこうということで、敷津小学校、大國小学校、栄小学校の 3 校で統廃合を進める計画を昨年 8 月に策定し、ホームページ等でお知らせしているところです。中学校については木津中学校の小規模化が著しく、また、敷津小学校と大國小学校の進学先が木津中学校であるが、栄小学校の進学先が難波中学校であり、進学先の異なる小学校を統合する計画であることから、小学校の再編整備計画と併せて木津中学校、難波中学校を統合する計画を立てたところです。いずれも令和 14 年度の開校をめざして検討を進めているところです。今後、地域の方々や保護者の方々に入っていただく検討会議を立ち上げ、統合後の学校をどのようにしていくのかを議論しながら計画を進めてまいります。
- ② 塩草立葉小学校については、統合後に校舎の増築等の工事があり、子どもたちの教育環境に影響があったのではないかと声を地域からいただいております。教育委員会事務局にも伝えているところです。この度の学校再編に関わっては子どもの急増などの可能性も考慮して進めていただくようお願いしているところです。
- ③ 恵美小学校の跡地の活用については地域の方々と議論させていただいております、隣に

ある恵美公園と一体化し、公園整備に入るため、協議を続けているところです。

もと日本橋小学校については、敷津東に所在する大阪中華学校様が一時移転する予定となっており、30年の定期借地契約を締結する見込みです。

今回統廃合の対象となっている学校については、まだ活用方法などは決まっていない状況でして、今後議論していくことになります。

- ④ 浪速区では、平成30年度入学より中学校の学校選択制を実施し、平成31年度入学より小学校の学校選択制を実施しています。浪速区では受け入れ可能な範囲内にはなりますが、すべての学校を選択できるという制度となっています。教育委員会事務局によるアンケートでは、学校選択制については、おおむね7割ぐらいの保護者の方から良好な回答をいただいているところであり、今後も続けていきたいと考えているところです。
- ⑤ こどもサポート推進員という職員が各区に配置されておりますが、これは区の子どもの数によって人数が異なり浪速区は2名配置されております。また、この2名に加えて子どもサポート推進員と一緒に動いているスクールソーシャルワーカーが浪速区には1名おります。こちらの3名につきましては、浪速区子育て支援室の職員として勤務しております。スクールカウンセラーは、学校に勤務し、在籍する子どもや保護者と面談などを実施する職員のことです。こちらは教育委員会事務局が雇用しており、学校の規模等により、隔週で複数校を兼務されている方もいれば、子どもの数が多い大規模校だと多めに配置されている場合もございます。浪速区にある不登校特例校の心和中学校では、毎日スクールカウンセラーが配置されており、手厚い支援を行っていると聞いております。
- ⑥ 昨年度、大阪府でヤングケアラーの定義がなされ、子どもだけでなく、自立に向けた移行期に家族のケアのため身体的・精神的な負担が大きくなっている若者も含めることとなっております。子育て支援室では児童福祉法の範疇になる18歳未満のお子様でヤングケアラーかもしくはその可能性が高い子どもへの支援を行っており、3月5日現在、浪速区では35名のお子様を登録しています。こうした子どもたちに対しては、こどもサポート推進員が定期的に学校を訪問し、お子様の様子や必要な支援について学校と直接意見交換を行うなどして支援に努めているところです。

(5) 防災について

【団体要望概要】

- ① 公園が一時避難場所になっているが、浪速区内の公園には、トイレがない、又は鍵がかかっており使用できない状態になっている。トイレが使用できないということは、大勢の人が集まる避難場所として利用するにあたり、問題になるのではないかと。
- ② 一時避難場所になっている公園について、鍵がかかっている公園がある。鍵を持っている人が災害時にすぐに駆け付けられるとは限らない。常時公園を開放するべきではないかと。

- ③ 災害避難所に指定されているもと日本橋小学校について、現在工事が行われており、避難できない状態になっている。避難所の変更について、どのように周知を行っているのか。また、もと日本橋小学校に避難所変更のお知らせが掲示されているが、小さくて地域の人に伝わらないのではないか。
- ④ 足が不自由で普段車いすで生活しているが、災害時にエレベーターが止まると自分だけでは身動きが取れなくなってしまう。助けに来てもらえるのか。
- ⑤ 防災訓練において、町中で「防災訓練です。避難してください。」というアナウンスが流れたが、どこが発信しているのか。かなり聞き取りにくかったが、災害時に役に立つのか。

【本市説明概要】

- ① 浪速公園を広域避難場所として指定しており、災害時にはトイレの利用も想定されます。ただ、浪速公園のトイレは水洗トイレであるため、地震などの災害時には水が流せなくなり、使用できなくなってしまう可能性があります。そのため、所管する建設局により、下水管に直接接続して使用できるマンホールトイレが設置されており、他の公園等にも設置個所を増やしていくよう取り組まれています。また、環境局においては、応急仮設トイレを備蓄しており、災害時には同局が設置することになっております。
- ② 公園の鍵の管理につきましては、所管する建設局と地域のみなさまとの協議により取り扱われることになっており、公園を常に開放するためには、地域のご理解が必要になってくると思われまます。公園の施錠時間帯に発災した場合は、公園の鍵を管理している方（複数名）が解錠しに行く運用としてご協力をお願いしております。
- ③ もと日本橋小学校については、跡地活用に向けた改修工事に伴い、災害時避難所の指定を一時的に解除し、地域自主防災組織が開設する避難所を日本橋小中一貫校に変更しております。周知につきましては、日本橋地域のほか日本橋小中一貫校区内の町会長会議等にてご案内し、回覧板や掲示板でもお知らせいただいております。（追加：区広報紙、SNSでも周知を実施）
また、もと日本橋小学校に掲示している避難所変更案内の表示が小さいというご意見については、改善に向けて検討させていただきます。
- ④ 本市全体で、障がいのある方などの要支援者に対して個別避難計画の作成を進めており、当区での作成件数は600件を超えております。個別避難計画の作成に同意いただいた方々については、地域の自主防災組織の方と連携し、個別の声掛けや移送のお手伝いをお願いするなど、共助による支援の仕組みづくりをしております。
- ⑤ 府や市における訓練等の際に、防災行政無線を通じた呼びかけが行われております。区としての呼びかけには使用しておりません。小・中学校等の屋上にあるスピーカーを使用し音声が発信されており、高い建物が多いエリアでは聞き取り辛い傾向があります。そのため、市民の方からの情報提供を受けて都度、所管する危機管理室に対して、改善の要望を伝達しております。

なお、大阪防災アプリにも同じ情報が入るようになっており、文字で情報内容を確認できるほか、区としても、SNS等で情報発信を行っておりますので、様々な手段を活用して情報を確認いただくようご案内しているところです。

(6) 交通施策について

【団体要望概要】

- ① 浪速区でもオンデマンドバスが走っているが、どの程度利用されているのか。
- ② オンデマンドバスについて、現在は試験期間中であり、利用者数が少ないと廃止されてしまうのではないかと懸念されている。広報活動に力を入れるべきではないか。
- ③ オンデマンドバスの利用料金が高いと感じる。利用料金はどのように決定されたのか。また、敬老優待乗車証（敬老パス）を利用できるようにしてほしい。

【本市説明概要】

- ① 浪速区でも10月からオンデマンドバスの走行が始まっており、1か月あたりの利用者数は200～300人程度であり、オンデマンドバスが走行している区で1番少ないと聞いております。
- ② 区としても、広報紙に掲載し区民の皆様にお知らせするなど、広報に取り組んでいるところです。また、大阪メトロとしても、職員が区の検診や高齢者向けのイベント等でPRを行うなど、オンデマンドバスの認知度向上をめざして取り組んでおられますので、ご理解いただければと思います。
- ③ オンデマンドバスの実証実験を開始する前に、地域の方々に料金や乗降場所に関する要望を言っていただく場として、交通政策会議がありました。地域の方々のご意見、ご要望を聞いたうえで、大阪メトロが決定しています。敬老パスについては福祉局の所管となりますので、ご意見があった旨、お伝えしてまいります。